

発表日 2021/10/08
 タイトル 県民による県内観光促進事業の再開
 バイ・シズオカ～今こそ！しずおか!!元気旅!!!～
 担当 スポーツ・文化観光部 観光振興課
 連絡先 観光振興班 TEL 054-221-3637



県民による県内観光促進事業を10月18日から再開します！

県内の感染状況が、国の「ステージⅡ」相当で落ち着きが見られることから、現在停止している県民による県内観光促進事業について、10月18日（月）から事業を再開します。今回は、従来の割引に加え、土石流の被害により打撃を受けている熱海市の観光産業の復興を応援するため、熱海市内宿泊者には、同市内のお土産物店等で利用できる地域クーポンを更に上乗せして、2倍にします。

事業の実施に当たっては、宿泊割引の対象を元気旅登録施設のうち「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）」を受けている施設（申請済を含）とする他、旅行者と県内受入施設双方に対し、感染防止対策の徹底を呼びかけてまいります。

（県内を旅行する県民の皆様へのお願い）

- 旅行中の感染防止対策の徹底（身体距離の確保、マスクの着用、手洗いなど）
- 少人数（6人を上限）で、平日利用等、混雑する時間や場所を避けた行動を
- 旅行中の御家族等身近な方以外との飲食は回避を

（県内宿泊事業者など観光事業者等への感染防止対策の徹底）

- 県作成の「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針」や観光団体が自ら作成した各業界のガイドラインの遵守、感染防止対策の再度の徹底



県公式 YouTube
「おしえて！後藤参事」

<事業の概要>

1 県内宿泊施設への宿泊費及び日帰り旅行代金の割引

対象者	静岡県民（少人数（6人を上限）での旅行に限る。）	
事業期間	令和3年10月18日（月）～12月27日（月） ※ 宿泊割引：12月27日泊まで、日帰り旅行割引：12月27日発まで、地域クーポン：令和4年1月1日まで ※ 10月11日（月）から12月27日（月）の間に予約をした旅行が対象	
割引等の内容 (①+③) 又は (②+③)	①宿泊割引	県内宿泊施設の宿泊費の1/2以内（1人1泊最大5,000円） ※元気旅参加施設のうち「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）」を受けている施設が対象（申請済を含）
	②日帰り旅行割引	旅行商品代金の1/2以内（1人最大5,000円）
	③地域クーポン	割引に合わせ付与（1人最大2,000円） 熱海市内宿泊者のみ 上記に加え、熱海市内のみで利用できる地域クーポンを付与（1人最大2,000円）
利用方法 (①又は②)	①県内コンビニで購入した旅行券と地域クーポンを参加事業者への現地支払いの際に利用 ②県内旅行業店舗で宿泊費等割引を受けるとともに、地域クーポンを登録事業者への現地支払いの際に利用	

2 駿河湾フェリーの運賃半額割引

概要	旅客運賃、車両・二輪運賃、周遊運賃を普通運賃から半額割引
事業期間	令和3年10月18日（月）～12月31日（金） ※ 10月1日～17日は、（一社）ふじさん駿河湾フェリーが独自に県民を対象とした割引を実施中。
割引条件	県内宿泊施設への宿泊又は、県内観光施設等への立寄り（2ヶ所以上）

※1、2とも新型コロナウイルス感染症等の状況により、事業を停止する場合があります。

問い合わせ先 1 元気旅事務局コールセンター 電話番号 0570-666-867
 2 （一社）ふじさん駿河湾フェリー 電話番号 054-353-2229